

令和5年第12回
教育委員会定例会
会議録

令和5年12月15日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第12回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和5年12月15日（金） 開会時刻午前10時05分 閉会時刻午前10時31分	
開 催 場 所	朝霞市役所 501会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第12回

教育委員会定例会

令和5年12月15日(金)
午前10時05分から
午前10時31分まで
朝霞市役所501会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	長 谷 修

文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長

赤 澤 由美子
又 賀 俊 一

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課長補佐
教育総務課教育総務係長

多度津 みどり
斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①中学校自由選択制実施結果について
- ②いじめに関する調査結果について
- ③令和4・5年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会について
- ④令和5年度第3回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑤第62回朝霞市ロードレース大会について
- ⑥家庭教育学級合同講演会について
- ⑦令和5年度子ども大学あさかについて
- ⑧第62回朝霞市文化祭について
- ⑨第37回企画展「樹木と人の暮らし」について
- ⑩令和5年度各地区公民館まつりにについて

◎提出議案

- 議案第65号 朝霞市学校給食運営審議会委員の解職について
- 議案第66号 朝霞市社会教育委員の解職について
- 議案第67号 朝霞市博物館協議会委員の解職について
- 議案第68号 朝霞市公民館運営審議会委員の解職について
- 議案第69号 朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命について
- 議案第70号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
- 議案第71号 朝霞市教育委員会職員の処分について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第12回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第11回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が10件、提出議案が7件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の2点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また「議案第70号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」及び「議案第71号 朝霞市教育委員会職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項2点目、議案第70号及び議案第71号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目、議案第70号及び第71号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年11月の教育長月間行事実績及び令和6年1月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきまして御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、1点目、3点目及び10点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

1点目、3点目及び10点目の説明後に質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして説明をお願いします。

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

教育長報告事項の1点目、中学校自由選択制実施結果につきまして、教育管理課から御報告申し上げます。

令和6年度中学校入学生徒につきまして、中学校自由選択制に係る申込みを受け付けましたところ、143人から申込みがございました。

第一中学校、第二中学校で募集定員を超える申込みがございましたので、当該学校長と協議した結果、全員受入れといたしました。

今後、1月に新入学生徒の家庭へ入学通知書の発送をまいります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項3点目、令和4・5年度朝霞市研究開発学校指定研究発表会について、教育指導課よりご報告申し上げます。

研究発表会の開催日順に朝霞第五中学校、朝霞第一小学校、朝霞第二小学校の3校が、それぞれ

の研究主題に沿って、昨年度からの2年間の研究成果を発表いたしました。朝霞第五中学校にしましては、埼玉県道德教育推進モデル校、埼玉県道德教育研究会委嘱校としても成果を発表いたしました。詳細につきましては資料の通りでございます。

各校とも、研究主題に迫る素晴らしい実践を発表していただきました。

来年度も児童生徒、教職員にとって、意義深い学びのある研究発表を目指してまいります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項10点目につきまして、説明をお願いします。

中央公民館長。

○説明員・又賀中央公民館長

10点目の「令和5年度各地区公民館まつり」につきまして、中央公民館から御説明いたします。

資料の2番、所感でございますけれども、各地区公民館の館長の所感をこちらに掲載させていただいております。

主なものを申し上げます。

まず、南朝霞公民館では、飲食を提供する模擬店の出店団体がなかったこともあり、来年度は実行委員会等で更に集客を図ることができる方策について検討していきたい。

内間木公民館につきましては、2日目が雨天で来館者は少ないながらも途切れることはなく、来年度以降も満足度の高い公民館まつりを開催できるようサークル活動の支援を行っていきたい。

西朝霞と北朝霞公民館は、同じような内容になってはいますが、参加団体や来場者等には大変楽しんでいただき、サークル同士の交流が図られたことが大きな成果であり、今後も実行委員会と協働してより良い公民館まつりとなるよう努力していきたい。

東朝霞公民館につきましては、参加団体から「とても良かった」という声も多く聞かれ、特に、模擬店の出店も増え、子供たちのはしゃいでいる姿も見られ、にぎやかな公民館まつりとなった。今後、アンケート等を踏まえ、実行委員会と調整していく、となっております。

最後に、私の方も全地区公民館まつりに行きましたけれども、来年度に向けて、子供や子育て世帯への参加、そのためには、販売や体験などをどう取り入れていけるのかが、来年度の大きなポイントになるのではないかとこのように考えております。

私からは、以上です。

○二見教育長

それでは、非公開とされた2点目以外の報告事項について、御質問等はありませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の3点目、「令和4・5年度朝霞市教育研究開発学校指定研究発表会について」で

ございますが、先ほど御説明いただきましたが、個人的に第一小学校については体調不良で出席できなかったものですから、こちらについて少し質問させていただきたいと思います。

この中で低学年と中学年でアプリのClips、Pages、Kahoot!は聞きなれないアプリなんですが、どのようなアプリなのかということと、授業での活用について、簡単で結構ですので教えていただければと思います。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

朝霞第一小学校の研究発表で活用したアプリについてですが、まずClips、これにつきましては、iPadに付属しているアップル社の動画編集アプリになりますので、こちらの方は子どもたちが撮影した動画をClipsを用いて効果をつけたり、切り貼りしたり、編集に活用しておりました。またPages、これはアップル社の文章作成ソフトで、比較的小子どもたちが直観的に使える部分がありますので、そういったものを活かしながら、文字入力をして文章を作成し、発表資料を作っていたところがございます。Kahoot!については、これはインターネット上にあるクイズ形式で学習ができる教育プラットフォームになりますので、先生の方でいくつか社会科に関するクイズ問題を作成しまして、それに回答する形で、楽しみながら授業の導入に活用するというふうに指導しておりました。

○二見教育長

他に御質問はございませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の4点目、「令和5年度第3回朝霞市スポーツ推進委員会議について」でございますが、こちらの議題の中で、「第68回市民体育祭の反省及び次回に向けての課題」ということで、話し合いをされたと思うんですが、委員の方から新たな課題についての御意見はあったのでしょうか。

○説明員・堀川生涯学習部次長

委員の皆様からは、去年は半日、今年はフルでやらせていただいたんですが、委員の配置の状況であったり、連絡方法であったり、そのような改善の御意見をいただきました。細かいことはいろいろとありましたが、今回は無事にほぼスケジュールどおりにできたので、皆さん反省というより、どちらかというとうまくいったなという御意見をいただいております。

○二見教育長

他に御質問はございませんか。

御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第65号 朝霞市学校給食運営審議会委員の解職について
議案第66号 朝霞市社会教育委員の解職について

議案第67号 朝霞市博物館協議会委員の解職について

議案第68号 朝霞市公民館運営審議会委員の解職について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

はじめに、今回提出しております議案第65号から議案第68号までにつきましては関連がございますので、提案理由の説明を一括して行ったのち、各議案の質疑を行いたいと存じます。

それでは、議案第65号から議案第68号までの提案理由につきまして、一括して学校教育部長から説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第65号から議案第68号までは関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

各議案は、市議会議員の任期満了に伴い、教育関係行政委員である市議会議員の解職を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それではまず、「議案第65号 朝霞市学校給食運営審議会委員の解職について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第65号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第65号は原案の通り可決されました。

次に、「議案第66号 朝霞市社会教育委員の解職について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第66号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第66号は原案の通り可決されました。

次に、「議案第67号 朝霞市博物館協議会委員の解職について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第67号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第67号は原案の通り可決されました。

次に、「議案第68号 朝霞市公民館運営審議会委員の解職について」につきまして、質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第68号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第68号は原案の通り可決されました。

◎6 議案の審議 議案第69号 朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命について

○二見教育長

次に、「議案第69号 朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

生涯学習部長。

○説明員・神頭生涯学習部長

議案第69号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、市議会議員の任期満了に伴い、朝霞市立図書館協議会委員である市議会議員を解職すること、並びに令和6年1月15日に委員の任期満了を迎えることから、新たに委員を委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

こちらの新たな候補者の新任の公募市民について、差し障りのない程度で教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

図書館長。

○説明員・菊島生涯学習部次長兼図書館長

こちらの鈴木恭子様でございますが、公募によって応募いただきました。抽選の上、この方に決まったものでございます。小学校等で絵本の読み聞かせの活動をされているということで、図書館協議会委員として適任であると考えています。

以上です。

○二見教育長

他に質疑ございますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第69号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第69号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

○二見教育長

ないようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第70号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第71号 朝霞市教育委員会職員の処分について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和5年第12回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でした。